田原会計 NEWS

2021 年 3 月 23 日(火)

〒400-0032　山梨県甲府市中央 5-5-19
田原会計事務所　TEL 055-225-3622　FAX 055-227-7714
Email　tahara0423@tkcnf.or.jp

新事業転換への応援施策
～事業再構築補助金の勧め～

ポストコロナ時代の社会への対応支援

新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等を目指す、以下の要件をすべて満たす企業・団体等の新たな挑戦を支援します。

要　件

①申請前の直近６か月間のうち、任意の３か月の合計売上高が、コロナ以前の同３か月の合計売上高と比較して 10%以上減少している中小企業等。
②事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む中小企業等。
③補助事業終了後３～５年で付加価値額の年率平均 3.0%（一部 5.0%）以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均 3.0%（一部 5.0%）以上増加の達成。

補助金額（中小企業の場合）

○　通常枠 補助額　100 万円～6,000 万円
　　補助率　２／３
○　卒業枠※ 補助額　6,000 万円超～１億円 補助率　２／３

※卒業枠については、400 社限定。事業計画期間内に、①組織再編、②新規設備投資、③グローバル展開のいずれかにより、資本金又は従業員を増やし、中小企業から中堅企業へ成長する事業者向けの特別枠。
※中小企業の範囲については、中小企業基本法と同様。

どんな取組が対象となるのか

航空機部品製造がロボット関連部品・医療機器部品製造の事業を新規に立ち上げ、あるいは伝統工芸品製造が EC サイトでの販売に転換。喫茶店経営が飲食スペースを縮小し、新たにコーヒー豆や焼き菓子のテイクアウト販売を実施。衣料販売業が衣料品のネット販売やサブスクリプション形式のサービスに転換…などが考えられます。

※公募開始は３月となる見込みです。
※jGrants（電子申請システム）での申請受付を予定しています。G ビズ ID プライムの発行に２～３週間要する場合がありますので、補助金の申請をお考えの方は事前の ID 取得をお勧めします。